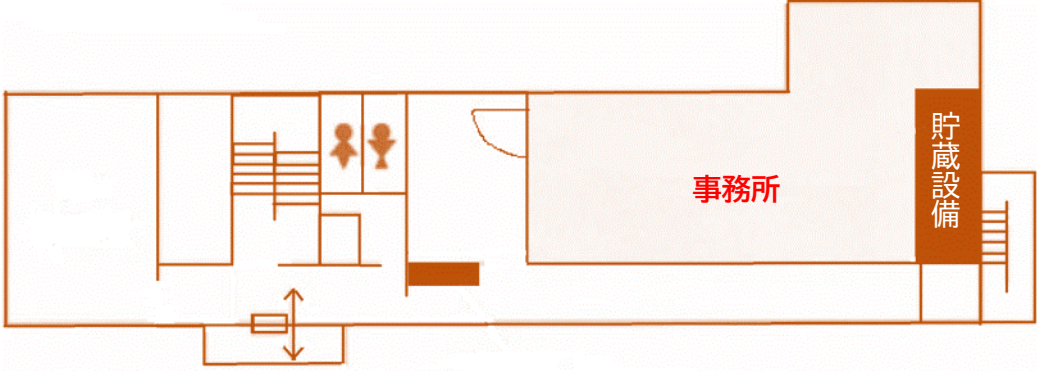


蔵設備の概要

店舗の平面図	注意 毒物劇物貯蔵設備の設置場所を明示すること。
※事務所の場所及び貯蔵設備、使用場所の位置を示す建物平面図を記載 	
毒物劇物貯蔵設備の図面 【倉庫所在地（店舗と異なる場合）：】	注意 毒物劇物貯蔵設備の立体図を記載し、その寸法を記入すること。 かぎの位置及び「医薬用外毒物」又は「医薬用外劇物」の表示位置を明示すること。
※各設備の 幅、高さ、奥行 を記載。 貯蔵設備 